

2014/8

## リサーチ

No.120

通巻

177

平成26年8月11日

発行者  
北海道公民館協会会長 松藤藤吉  
〒060-0002 札幌市中央区北2西7  
かでる2・7 (9F)  
道立生涯学習推進センター内  
011(271)2825

## 美しい村 茨木のり子さんこと

北海道公民館協会会長 松 藤 藤 吉

「東北を旅行する機会があり宮城県、福島県を訪ねることができました。地震、津波、原発被災のあともまだ生き残った反面、人々と自然が着実に回復しつつあることを感じました。道すがら思ったのは、東北と言わず、地方、都市の別なく、日本の村は美しい、ということです。

最近観光や地域振興から、日本で最も美しい村、の取り組みがありますが、わざわざ名乗らなくとも、自然の中で人々が生き生き暮らしている村はどこでも美しいと改めて思つた次第です。」

どこかに美しい村はないか

一日の仕事の終わりには一杯の黒

麦酒 鍋を立てかけ籠を置き

男も女も大きなジョッキをかたむける(茨木のり子「六月」から)

リサーチに寄稿して五号目になりましたが、ポルトガルの公民館、宮

澤賢治のひろばのことを書きました。それは、毎年、月間公民館で紹介される、「公民館の建設」・寺中構想に語られる公民館のイメージでもあります。また、それらは、私にとって茨木のり子さんの美しい村のイメージにつながっていきます。

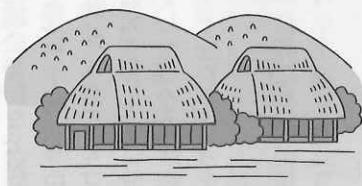
茨木のり子さんは大正十五年(一九二六年)生まれ。現代詩の長女といわれて、戦後の詩壇を支えた詩人です。

彼女の核となるのは、戦争体験であることは言うまでもありません。

日本の終戦を多感な青春時代に経験した彼女は、深い喪失感ゆえに、美しい村の再生を求めてやまない彼女の心を感じさせます。

一方で、寺中構想も戦後の荒廃から立ち上がりろうとする、復興へのメッセージであり、全国各地で受け入れられ、今日の公民館の原型をかたちづくることになりました。

それらに共感した人々の心は茨木のり子さんの美しい村の心に通じるのではないでしょうか。美しい村を求めた人々がついに訪れる町、そんな詩があります。一人ひとりにとつても美しい町だと言っているかのようです。そしてわたしは好きになる日本のささやかな町たちを水のきれいな町 ちやちな町雪深い町 菜の花にかこまれた町 目をつりあげた町 海の見える町 男どものいばる町 女たちのはりきる町(茨木のり子「はじめての町」から)



平成26年8月11日

## 道公協広報(第120号)



平成二十六年度総会にて事務局長を指名されました、元倶知安町公民館館長矢吹俊男です。今度ともよろしくお願ひいたします。

**全国公民館連合会****総会に出席して**

去る六月四日、公益社団法人全国公民館連合会の第三回定期総会が東京で開催されました。北海道からは、私矢吹と成田との出席になりました。議長に選出された関東甲信越静公民館連絡協議会会长の野口信夫さんにより総会議事が進められました。提案された議案はすべて承認されました。またが、新方式の全国公民館研究集会並びにブロック公民館大会について、その概要をおしらせします。

これまで全国持ち回りで毎年開催してきた、全国公民館研究集会は七年に一回首都圏で開催（初回は平成三十年度第四十回大会）とし、その

間、全国七地区で従来どおり公民館大会を実施することになります。

新方式による大会実施は平成二十一年から施行します。

また、任期満了に伴う、理事の選任が行われ、その後開催された理事会在において、常務理事石川正夫さんが会長に選任されました。

北海道公民館協会の事業推進に際し常に温かなまなざしを持つて接してくださいました、鹿熊久三前会長は名誉会員に推举されました。

糸を紡ぎ、人づくり・地域づくりに貢献する公民館を目指した二十六年度事業を確認して第三回定期総会は終了しました。

**平成二十六年度定期総会報告**

去る四月二十四日、札幌市かでる2・7において、平成二十六年度総会を開催しました。

来賓として、北海道教育委員会生涯学習推進局長成田直彦氏のご臨席を賜り、祝辞を頂戴いたしました。総会議長に、寿都町教育委員会早瀬良樹教育長を選出し、審議案件である報告事項三件、議案五件を提案し、それぞれ承認されました。

**【報告事項の概要】**

① 報告事項第一号「平成二十五年度事業報告」

② 平成二十五年十月十七日～十八日の二日間「地域を育む公民館活動～コミュニケーション～ふら

の兼第五十七回北海道公民館大会を富良野市で開催しました。

大会一日目、文部科学省生涯学

習政策局社会教育課長坪田知広氏による文部科学省施策説明のあと

脚本家倉本聰氏の「当たり前の暮

らしを求めて」と題した記念講演

がありました。

大会二日目は五会場に分散してスバル塾を開催、各会場ともに塾長による講義、事例発表などが行われ、活発な質疑応答と意見交換がなされました。大会前日の予期せぬ大雪で交通機関などの混乱があつたものの、全国から八五八名の方がたが参加されました。

準備の段階から大会実行委員会の中心的な役割を担いました富良野市教育委員会の皆様、ボランティアとして最上のおもてなしをしてくださいました富良野市民の皆様に心より感謝申しあげます。

**【議案の概要】**

③ 報告第二号「決算報告」同第三号「監査報告は原案通り承認されました。

① 議案第一号「平成二十六年度活動方針（案）」、同第二号「事業計画（案）」、同第三号議案「収支予算（案）一般会計・特別会計」は提案通り承認されました。

② 議案第四号「会則の一部改正」については、会則第二十条（事務局）中、事務局員を事務局次長に改めることを提案しました。本件につきましては涉外の関係上（会の事務局を代行することも含めて）改正する旨を説明し承認を得ました。

③ その他として人事異動に伴う役員の変更について報告しました。総会終了後、道教委生涯学習推進局生涯学習課主幹濱中昌志氏より「地域と共にある公民館推進に向けた教育行政のあり方」と題した講演がありました。

**全道公民館職員研修会終了**

後の熟議は「地域に必要な公民館」をテーマに、文部科学省初等中等局国際教育課長神代浩氏をコメディネーターに四グループに分かれて進められました。なお研修会の概要はリサーチNo.百十八号をご覧ください。

① 平成二十五年十月十七日～十八日の二日間「地域を育む公民館活動～コミュニケーション～ふら

あなたたちのまちの公民館・過去と未来～公民館つてなんのためにある

「のだろう」をテーマに七月四日に札幌市のかるで2・7で開催しました。近年にない五十三名の参加がありました。今回の研修会は、座談会的パネルディスカッション方式をとりいれ、公民館とはなんだろう、社会教育とはなんだろう、その根本は、ということについて実践者として様々な活動に参画しながら公民館の必要性を世に問い合わせ続けておられるNPO法人教育支援協会吉田博彦氏をコーディネーターに新居浜市市民部長関福生氏、文部科学省生涯学習局社会教育課長補佐米本喜則氏、前倡知安町公民館館長矢吹俊男氏をパネリストに迎え午前中は公民館・社会教育の歴史的背景、今ある姿、そして未来に向けてどうすべきかなどについて、それぞれの立場、経験からのお話を聞いていただき、午後からは参加者から寄せられた質問、意見などを四名の発言者と意見交流することで進められました。なお、本研修会の様子は全国公民館振興市町村長連盟の事務局慶野誠氏によつて収録され公民館放送局にて全国発信するはじめの試みもおこなわれました。終始歯に着せぬ、テンポの良いお話をされた吉田氏、経験に裏打ちされた具体的で含蓄あるお話をされた関氏と米本氏、常に現場の第一線で人と人をつなぐ役割を果たそうとしてきた矢吹氏たちの丁々発止のやりとりに参加者は熱心に聞き入つていました。四名の発言をそれぞれ綴つてみますと、社会教育について

「人と人との関係性（ある意味では幸福感）がベースにある」が「どんな社会をつくるのか、明解ではないところに社会教育の危機があるので、さらにその根本のところが分つていいない社会教育担当者が多くいることも危ういことだ」と吉田氏。米本氏は「市民一人が市民力を上げてゆくこと」であり「市民がそれぞれ考えながら進めていく社会を作ることを仕向けること、そして自前主義から脱却して、ネットワーク型の社会を構築する」ことで「学んで理解させることではないか。一方、関氏は「志が変わることによつて、新しいものが生まれる、そういう種を蒔くことではないだろうか」とその役割を述べています。矢吹氏は「やはり人ですね、地域で学ぶスタンスがないといけないと考える」のが社会教育ではないかと。社会教育ってなんだろう、そのことを考える前に「何がこの世の中に必要とされてい るのかしつかりと捉えるべきであり、それを行うのは公民館・社会教育に係わる人である」ことは四名に共通した認識でした。

それでは、公民館つてなんだろう。公民館職員が担うことについて、関氏は「公民館は特定の地域の住民のための教育の場であり、いろいろなことを一緒に作業するように選択する場もある。受益者で終わるのか、当事者として係わるのかを仕向けるのが公民館職員の仕事です。」とし、米本氏は「職員として公民館で働く

には、まず地域に学び、地域で学ぶことから始めないと「そのマチの財産になつていくことに、自分が係わりをもっていく、それが公民館（社会教育）の役割ではないでしょうか。ですからマチのことを考えられる住民がたくさんいることがそのマチを良くする」という考え方述べました。矢吹氏は「公民館（社会教育）には人と人、人と地域を結ぶ力がある。だから、結ぶ力をつむぐためには知識の積み重ねよりも知恵をつけることに重きを置くのです。その土地を好きになる人（子ども）たちを少しでも増やしていくこと」ではないかと。吉田、関、米本、矢吹の各氏からこれからの公民館人への期待を込めて「それぞれの地域で、ちょっと先にはこのマチは、このムラはどうなつていてるのだろう、どうなつていくのだろうということを考えてほしい」（米本氏）「何が自分たちにとって、自分たちが住んでいる地域にとつてより良いことなのか、平面でグルグル回るだけでは息切れしてしまいます。スパイラルに一つひとつ上がっていくようなスタンスが必要です。そのことが私たちが目指す社会に一歩一歩近づいてゆくのではないでしょか」「関係性をどう作っていくのか待つていてはいけません。向こうへ出かけて行くぐらいいの気構えは必要ですね」（関氏）「他人のことに必死になる、少しでもそんな風に思うことができる人がいたら地域は少しは良くなるような

気がします」(矢吹氏)「良い社会とは、何かによつて成就できる社会ではなく、「一人ひとりの内から湧き上がる社会だと思います」「学んだことを社会に活かす、活かす社会をどうつくるかが、社会教育の仕事でしょう。学ぶ内容をマチづくりや地域づくりに限定すべきではありません」(吉田氏)人と人が出合い、語りあう場公民館が地域の方々に提供できるものは沢山あります。まずは、かかわる自分が公民館をどうとらえているか、どうしたいのかを隣にいる職員同士と話し合つてみてはいかがでしようか。自ら楽しむことも企画には必要なことです。

今回の研修会では具体的な事例を沢山紹介しながら、それぞれにパネラーたちのコメントを入れながら展開することも検討しましたが、思うようにならない部分もありました。

これからは、具体的な事例、実務(補助金の活用、企画の手法、周知の手法等々)も研修会に取り入れるようなことも考えなければなりません。理論から実践へ、このことは公民館にとつては大切なことです。

事務局より  
書籍紹介

その指導 学級崩壊の原因です。

「かくれたカリキュラム」  
発見・改善ガイド

明治図書

全国公民館連合会より

## 「緩やかだからこそ 明確に」



公益社団法人全国公民館連合会  
会長 石川正夫

北海道のみなさん  
こんにちは！

本年六月四日に

本連合会の会長に就任した石川正夫  
です。これまで常務理事兼事務局  
長としてお世話になつております

が、引き続き公民館が地域社会の健  
全な発展に寄与できるよう尽力して  
まいります。みなさまのお力添えを  
お願ひいたします。

個人が行うインターネット等での  
発信」と「マスメディアの発信」に  
差があるのかどうか、公民館から届  
いたお知らせは、地域の人はどのよ  
うな認識で手に取ることとなるのか。  
それらを意識することが、任された  
人たちの誇りになり、結果的に地域  
への愛を育むことにつながると考  
えています。

さて、公的活力と民間活力の「緩  
やかな関係性」は公民館の活動を行  
うにあたつての醍醐味でもあります  
が、官民協働の名のもとで前向きな  
事業を開始したものの、場合によつ  
ては困った状況になることがあります。  
例えば地域で配布する「公民館

からのお知らせ」などを例に挙げる  
と誌面の構成や内容の是非、表現が  
適切かなど、配慮すべきことが多数  
あります。そこを緩やかな関係性で  
行なうことは「活きた誌面を生みだす

こと」に役に立つのですが、熱意が  
偏りとなつて表面化することがない  
とは言えません。そこで「編集委員  
会」などの合議制の機関を設置する  
ことも有効ですが、この「公民館報」  
はどのような性質であるかを根本的  
に共通理解しておくことも重要です。

個人が行うインターネット等での  
発信」と「マスメディアの発信」に  
差があるのかどうか、公民館から届  
いたお知らせは、地域の人はどのよ  
うな認識で手に取ることとなるのか。  
それらを意識することが、任された  
人たちの誇りになり、結果的に地域  
への愛を育むことにつながると考  
えています。

本書を活かす上で、私が普段から  
心がけていることがあります。それは  
「常識的に考える」ということで  
す。法律や通達ばかりに目を通して  
いると、どこかで自らが「凝り固  
まつた視点」でものを見ていること  
に気が付きます。表現ひとつをとつ  
てみてもそうです。社会教育法で言  
えば、第二十三条の関係で、「李下  
にあつてもなくとも冠を正さず」と  
いうような状態にある公民館に出会  
います。あまりにも二十三条を広く  
捉えすぎている場合です。逆の意味  
で言えば、二十三条を正しく守りな  
がら、必要と思わることは独自の  
基準を明確にして運用していれば、  
それは尊重されるべきものとして本  
連合会ではその基準を歓迎すること  
になります。そのため、本書におい  
て公民館に求められる法律的な条件  
等をよく習得していただいた上で、  
それぞれの地域で自由で前向きな公  
民館活動が展開できるように、活用  
していただければ幸いです。

とした重要な法律等を携帯に便利な  
小さな別冊としてセットにして発行  
しました。この機会に、是非みなさ  
まのお手元に置いていただければ役  
に立つと思います。

さて、訓練と言えば、七月中旬に  
岡山県公民館連合会で研修会が行わ  
れました。「それぞれの取り組みを  
十分間でプレゼンテーション」を行  
い、そのプレゼンに対してもコメント  
を述べてきました。研修会では「助言者」  
がコメントをする」というものです。

内容に関してはもちろん技術面に至  
るまでコメントは多岐に渡ります。  
これは文部科学省の事業である「公  
民館等を中心とした社会教育活性化  
支援プログラム」（通称・公民館G  
P）の成果発表会で取り上げられた  
手法であり、短い時間で「如何に魅  
力的に」、「如何に効果的に」、「如何  
に説得力を伴つて」伝えるかが重要  
になります。このことは「企画  
した計画を上司に理解してもらうた  
めの説明力」、「地域の皆さんの協力  
が必要なときの説得力」、「財政当局  
への事業実施の正当性のアピール力」  
などさまざまな場面に直結する能力  
を研ぐことができます。

当日の様子は、全国公民館振興市  
町村長連盟が行つてある「公民館放  
送局」で近日中に配信されます。こ  
の機会にご覧いただき、活用してい  
ただきたいと考えております。

## 地域の核となる 公民館活動の充実を 目指して ～浦幌町教育の日実践交流会の取組から得るもの～

浦幌町教育委員会社会教育主事

高橋慎  
(教育次長補佐)

### 1. 浦幌町の概要

浦幌町は、十勝総合振興局の最東端に位置し、地形はゆるやかな丘陵地帯と河岸段丘からなり、東は丘陵山脈、南は太平洋に面した南北に長い町で、面積は七二九・六四km<sup>2</sup>、人口は約五三〇〇人です。

町の中央部を延長八十七kmの浦幌川が流れ、下頃辺川、静内川、浦幌十勝川と合流、地味良好な耕地をつくつて太平洋に注いでいます。



オーラポロひろば茶道体験

### 3. 「浦幌町教育の日」制定

将来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かに「生きる力」を身につけられるよう地域全体で子どもたちにも町名に親しんでもらっています。

中央公民館を中心に実践交流会を開催したこと、公民館の目的である実際生活に即する教育、学術及び

### 2. うらほろスタイルを創出する教

育・文化のまち

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる総合的な学習環境づくりを進め、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成などの「生きる力」を育む学校教育を推進しています。学校教育環境の整備充実に努めるとともに、家庭や学校、地域社会、関係機関が一体となって地域総ぐるみの教育を展開しています。また、芸術・文化・スポーツ活動、地域交流活動等を支援・促進し、町民協働の特色ある「うらほろスタイル」を創出する文化の香り高いまちづくりを、各地域において公民館を中心とし、公民館運営審議会委員の皆さんと事業を展開しています。

### 4. 平成二十六度浦幌町教育の日実践交流会の取組から得るもの

テーマ「町民みんなで、体力づくり」

六月二十一日、浦幌町中央公民館にて「平成二十六度浦幌町教育の日実践交流会」を開催しました。

第一回目は、体力向上に重点をとき、町内の小・中学校児童生徒による「体力向上」スタート宣言、学校からの実践発表、そして講演及び実技では、講師として札幌市立平岸高等学校栄養教諭の須合幸司氏を招き、前半は「子どもの才能にブレーキをかけない方法～良い生活習慣が及ぼす様々な効果とは～」と題した講演をいただきました。

後半の実技指導では、年齢を問わず楽しめるレクリエーションを交えながら軽い運動を行い、来場者はほどよい汗と、屈託のない笑顔に包まれ終了いたしました。

中央公民館を中心に行なった実践交流会を

たちを守り育てるという意識を喚起し、家庭・学校・地域・関係機関などが一体となって、地域総ぐるみで取り組むため、平成二十二年に「浦幌町教育の日」を制定し、教育の日推進協議会委員を中心に、年間二回実践交流会を開催しています。

第二回目は中央公民館を会場として「読書」を重点におき、町文化祭と同日に開催いたします。

### 5. 公民館の役割

平成二十六年四月、町内の小学校と中学校の義務教育段階の一貫性・連続性のある学習指導、生徒指導の在り方についての実践的な研究を行

い、もって一貫性のある効果的な教育を推進するために、小中一貫CS推進委員会を設置しました。

このことから、地域における公民館の役割は今まで以上に重要性を増すことが考えられます。地域と共にいる公民館を目指して。



実技指導の様子

## 松前町の高齢者教室 の取り組み

松前町教育委員会文化社会教育課

社会教育主事 佐々木 健一

### 一、松前町の概要

松前町は北海道の最南端に位置し、西は日本海、南は津軽海峡に面した人口約八五〇〇人の街です。

気候は対馬海流の影響を受けて、北海道で最も年間気温の高い、温暖な気候です。松前藩のお膝元として、福山城本丸御門など多くの文化財に恵まれ、国や道の文化財指定も多数受けています。

### 二、いきいき教室の概要

当町においては、すでに六十五歳以上の人口は総人口に占める割合の三七%を超え、超高齢者社会を迎えています。また、高齢化の進行などを背景に、寝たきりや認知症など介護や支援を必要とする高齢者、また、ひとり暮らし高齢者等の世帯も

町外施設見学



球技交流会



球技交流会

調理実習



木工作品・どさんこ



調理実習

増加傾向にあります

そうした当町の現状を踏まえ、お年寄り達の健康維持・増進や生きがいづくり、今日的な課題（振り込めサギなど）に対する学習の機会として、概ね六十歳以上の町民を対象として教育委員会が主体となり、年間を通して「いきいき教室」に取り組んでいます。

それぞれの団体で、お年寄りに向けPRしたい内容があるので、それを行う機会の提供としてお互いにメリットがある事業だと考えています。活動の幅が広がるよう他部署や他団体との連携を意識し、警察署や健康推進課、保健師なども講師として招き、様々な立場からお年寄りへの情報提供や啓発活動を行っています。

町外施設見学は参加者アンケートを取り入れた結果であり、参加者からも好評をいたくことが出来ました。やはり、自分の意見が事業に反映されると参加者は大変喜ぶので、アンケート以外でも意見を取り入れることができます。町内を四つの地区に分けて、毎月にプログラムを変えて行っています。

### 五、事業の成果と課題

各地区の高齢者の方々が月一回楽しみながら参加している事業であり、参加者相互の交流が図られ生き甲斐となっています。今までこの事業は、担当職員のみで行っていましたが、町内の社会教育団体などと連携して、「より学びの場」を提供し、事業を充実させていくようにします。

予算規模は十七万円程度です。現在のところ参加者数が七一六名を数えています。三月に予定されている「全町いきいき教室のつどい」（各地区からの芸能発表）では、例年一五〇名以上の参加があり、それを合わせると一〇〇名近くの延べ人数

になる予定です。

活動の幅が広がるよう他部署や他団体との連携を意識し、警察署や健康推進課、保健師なども講師として招き、様々な立場からお年寄りへの情報提供や啓発活動を行っています。

町外施設見学は参加者アンケートを取り入れた結果であり、参加者からも好評をいたくことが出来ました。やはり、自分の意見が事業に反映されると参加者は大変喜ぶので、アンケート以外でも意見を取り入れることができます。町内を四つの地区に分けて、毎月にプログラムを変えて行っています。

六、住民参画の視点について

参加者にとって魅力ある事業にしていこうと例年アンケート調査を行い、積極的に意見を取り入れるようにして実施していきます。

町外施設見学は参加者アンケートを取り入れた結果であり、参加者からも好評をいたくことが出来ました。やはり、自分の意見が事業に反映されると参加者は大変喜ぶので、アンケート以外でも意見を取り入れることができます。町内を四つの地区に分けて、毎月にプログラムを変えて行っています。

六、住民参画の視点について

参加者にとって魅力ある事業にしていこうと例年アンケート調査を行い、積極的に意見を取り入れるようにして実施していきます。

## 「いきいき すこやか 誰もが主役になれるまち」

新ひだか町公民館長

中 村 敏

### 新ひだか町の概要

新ひだか町は、平成十八年三月三十日に、それまでの「静内町」と「三石町」が合併して誕生した町です。北海道の日高振興局管内の中央に位置し、峰々が連なる日高山脈を背に、雄大な太平洋を望む温暖で緑あふれる自然に恵まれた町であるとともに、日高地方の行政、産業、経済、そして文化の中核都市です。

人口は二万五千四百十九人（平成二十二年国勢調査）で、全国一の生

産を誇る競走馬は、多数の歴史的名馬を輩出しており町の基幹産業のひとつとなっています、このほかに水産業では「日高昆布」の生産が有名です。

また、観光では、直線七キロメートルにある約三千本の「静内二十間道路桜並木」は、毎年五月の開花シーズンには、たくさんの観光客が訪れます。

### 新ひだか町の社会教育

新ひだか町では「第一次新ひだか町社会教育中期計画（平成二十三年度～平成二十七年度）」を策定し、町民の多様な学習要求や社会的な要

請に的確に対応することや、社会教育活動の奨励・援助、施設整備や指導体制の確保など、町民の体系的な学習活動の推進に努めています。

公民館を社会教育施設の拠点とし、このほかに、女性センター・みらい、ピュアプラザ、福祉センターなどの生涯学習施設や、体育館をはじめとする体育施設を利用した社会教育活動が盛んです。

また、現在建設中の新図書館・博物館は、平成二十七年四月開館に向けて準備を進めており、一層の施設の充実が図られることとなります。

### 新ひだか町公民館

#### コミュニティセンター

町民の生涯学習及びコミュニティ活動の拠点である公民館・コミュニティセンターは建設から二十五年が経過し、施設の老朽化などから、平成二十四年度に大規模改修計画を策定し、平成二十九年度までに暖房用配管更新工事や陸屋根防水改修、音響設備改修工事など

定し、平成二十九年三月に開催した「公民館まつり」では、町女性団体連絡協議会の協力により、約三二〇人が参加して、恒例のジャンボ桜すし（約七〇メートルの巻きずし）作りが行われたほか、一年間のサークル活動の集大成として、作品展示や舞台発表など参加団体の多彩な工夫により盛会に開催されました。

三石地区に建設中の「（仮称）総合町民センター」では、芸術文化活動や、地域活動などを中心とした様々な活動を行うために、生涯学習と三石地区の行政サービスを担う役場庁舎の二つの用途を併せ持つ複合施設として、計画を進めています。

特に、三百席の可動式座席を備えており、利用



者が安全で快適に活用できるよう施設の設備を図っています。

公民館の利用者数は年間約九万人を数え、公民館サークル協議会に加盟するサークル数は約百三十となつており、利用希望を調整しなければならないほど、毎日、活発な活動が行われています。

公民館事業としては、年間を通して全三期で十五講座の各種文化講座を始め、町民芸術祭の開催や芸術鑑賞事業のほか、地域交流活動に関する事業や、文化団体協議会加盟団体が多数利用しています。

また、毎年三月第一週に行われる「公民館まつり」がありますが、平成二十六年三月に開催した「公民館まつり」では、町女性団体連絡協議会の協力により、約三二〇人が参加して、恒例のジャンボ桜すし（約七〇メートルの巻きずし）作りが行われたほか、一年間のサークル活動の集大成として、作品展示や舞台発表など参加団体の多彩な工夫により盛会に開催されました。

少子高齢化が社会的課題となつてゐる状況にありますが、町の教育目標の大きな柱となつてゐる「いきいき すこやか 誰もが主役になれるまち」の実現のため、公民館を中心とした生涯学習の充実が求められています。

いつでも、誰もが気軽に様々な学習や活動ができる施設として、利用していただけるよう、施設の維持管理に努め、明るく適切な対応を心掛けていきます。

た多目的ホールを中心に視聴覚機能を備える研修室など多様な学習活動室を配置し、子どもから高齢者まで多様な学習機会を提供するとともに、芸術文化、趣味交流、地域ボランティアなど、様々な自主的活動を創造して実践することができる生涯学習の場として、多くの町民から期待されています。

今後の課題

合併により誕生した「新ひだか町」を、今後歴史を重ねながら創造性や潤いと活力ある郷土として作り上げていくために、町民一人ひとりが故郷の誇りと夢をもちながら、その実現に向けて自主的な生涯学習や社会活動を開拓していくことが必要であり、社会教育の果たす役割は極めて重要と言えます。

少子高齢化が社会的課題となつてゐる状況にありますが、町の教育目標の大きな柱となつてゐる「いきいき すこやか 誰もが主役になれるまち」の実現のため、公民館を中心とした生涯学習の充実が求められています。

いつでも、誰もが気軽に様々な学習や活動ができる施設として、利用していただけるよう、施設の維持管理に努め、明るく適切な対応を心掛けていきます。

## 道教香通信

**子どもたちが夢や希望を持つことのできる地域づくりを**

この十月、埼玉県を会場に全国公

民館大会が開催されます。昨年の北海道における全国大会の成果が活かされた大会となると伺つており、新

たな大会のスタイルを企画、発信した北海道公民館協会の先見性と行動力に改めて敬意を表すところです。

さて、社会教育の重要性について

は、我が国における世界に例を見ないスピードでの少子化や都市化、情報化の進展、社会環境や生活様式の変化、人間関係の希薄化などを背景に各答申等でも指摘されているところです。

また、このような状況にあって、地域における子どもたちの様々な体験の機会が失われつあり、また、大人が地域の子どもに積極的にかかわろうとしない傾向が見られるなど、総じて「地域の教育力」の低下についても指摘されているところです。

このよう中、道教委では子どもたちの「学力・体力の向上」を図つて、いくために、授業改善や教員の指導力の向上とともに、子どもたちの

望ましい生活習慣の確立に向けて、子どもの学びの中核である「学校」、子育ての基盤となる「家庭」、人間性や社会性を涵養する中心的な場である「地域」が、それぞれの役割を果たしながら、有機的な連携を図ることが重要であると考えているところです。

る「自然体験・社会体験活動や芸術・文化活動等の充実」  
三 触れ合いの機会を広げる「スポーツ環境の充実」

四 自分への自信と思いやりを育むための「異文化交流の促進」

という四点が示されました。

このためには、学校関係者はもとより、地域住民の最も身近な学習の拠点として、当事者意識をはぐくむ教育活動を開催してきた公民館の皆様をはじめ、社会教育関係者の意図的な取組がますます必要であると認識しています。

本年六月に北海道社会教育委員の会議より道教委に対していただいた提言の中では、北海道の未来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、心豊かにたくましく生き抜いていくためには、子どもたち自身が、自らを肯定的に捉えることができる「自己肯定感」を、地域の大人たちが持つことができる「自己肯定感」を育むことを提言の柱として示しました。

また、子どもたちが自らを「かけがえのない存在」、「価値ある存在」として認めることができるため、道教委が推進すべき施策の方向性や市町村に対する様々な支援方策を導き出して参りたいと考えております。

公民館協会の皆様には、これまで多くの御支援をいただいているところですが、今後とも、北海道の未来を担う子どもたちのために、各地域の人材を含めた資源を活かしながら、子どもの「自己肯定感」を育む取組を一層推進していただきますようお願いいたします。

この「自己肯定感」を育むことによって、子どもたちが「生まれてきてよかったです」、「人の役に立ちたい」という前向きな意識を持ち、未来に向かつて夢や希望を実現するための第一歩につなげていけるのではないか。大人と子どもが親身に関わり合うことによつて、「地域の大人にも笑顔や元気を与えることになるのではないか」と考へたところです。」

「人間関係や地域社会における地縁的なつながりの希薄化により家庭や地域の教育力が低下し、また、学校教育が解決の難しい多くの課題を抱えている状況にある中、三本目の矢である社会教育が「今こそ出番」であることを、道民一人一人に届く言葉で、わかりやすく、提言の形で発信するということに今期の社会教育委員の会議はチャレンジしました。

（文責 生涯学習推進局生涯学習課）

一 希望の芽を育むための「楽しい策として、

本提言の中では、その具体的な方

http://www.dokyoiprefhkokaidol.jp/hk/sgg/move/syakyoin/index.htm